

第4期特定健康診査等実施計画

滋賀県市町村職員共済組合

令和6年4月

(更新：令和6年5月1日)

第4期特定健康診査等実施計画

【目 次】

I 計画策定にあたって……………	1
II 滋賀県市町村職員共済組合の状況……………	2
III 特定健康診査・特定保健指導の現状と課題……………	21
IV 第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画について……………	24
V 特定健康診査等の実施方法……………	26
VI 個人情報の保護……………	29
VII 特定健康診査等実施計画の公表及び周知……………	29
VIII 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し……………	29

I 計画策定にあたって

1 特定健康診査・特定保健指導実施における考え方

糖尿病等の生活習慣病の発症には、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）が関与しており、肥満に加え高血糖・高血圧等の状態が重複した場合には、虚血性心疾患、脳血管疾患等の発症リスクが高くなります。

このため、適度な運動やバランスのとれた食事の定着などの生活習慣の改善を行うことにより、糖尿病等の発症リスクの低減を図ることが可能となります。

特定健康診査及び特定保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行うことで、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としています。

生活習慣病は、自覚症状がないまま進行するため、特定健康診査は個人が生活習慣を振り返る機会として位置づけ、行動変容につながる保健指導を行うものです。

当該計画は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 19 条に基づき、滋賀県市町村職員共済組合（以下「組合」という。）の 40 歳以上 75 歳未満の組合員及び被扶養者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査（特定健康診査）及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導（特定保健指導）の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査等の実施及びその成果に係る目標に関する基本的事項について定めることを目的とします。

2 計画の期間

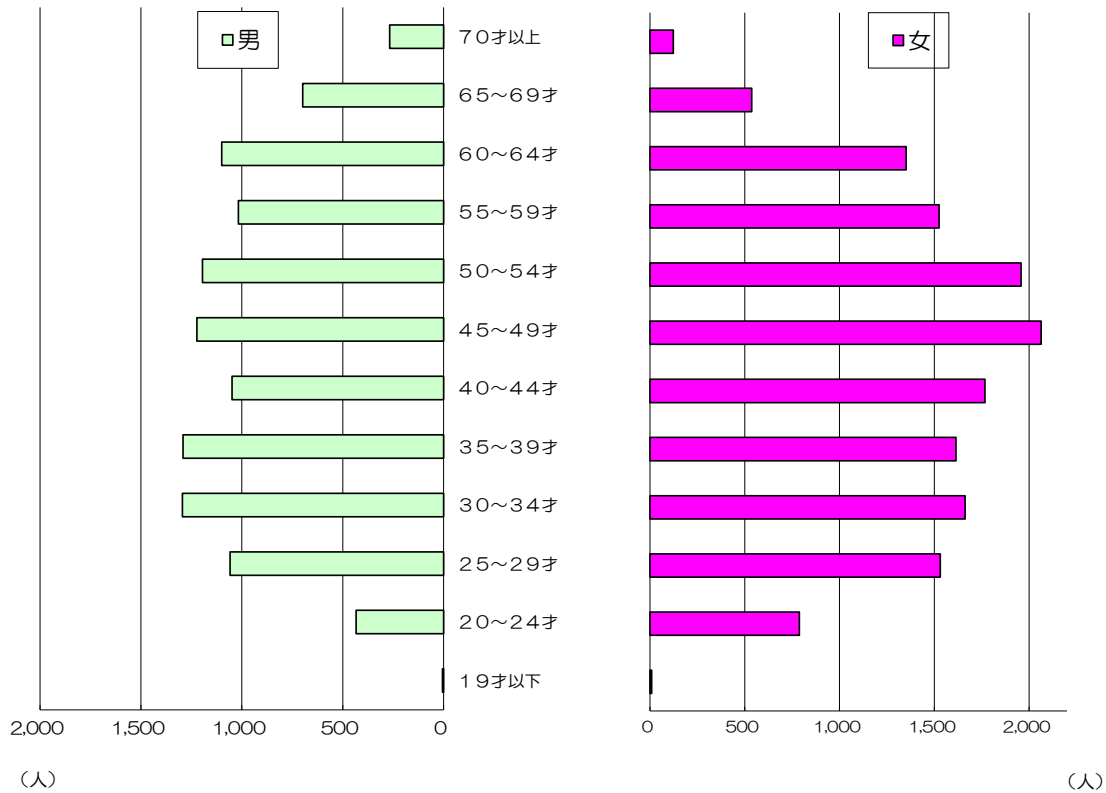
当該計画の期間は、6 年を 1 期とし、第 4 期は令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 か年とします。

Ⅱ 滋賀県市町村職員共済組合の状況

1 組合員等男女別年齢構成状況

(1) 組合員男女別年齢構成

【令和5年3月末日現在】



組合員男女別年齢階層別割合

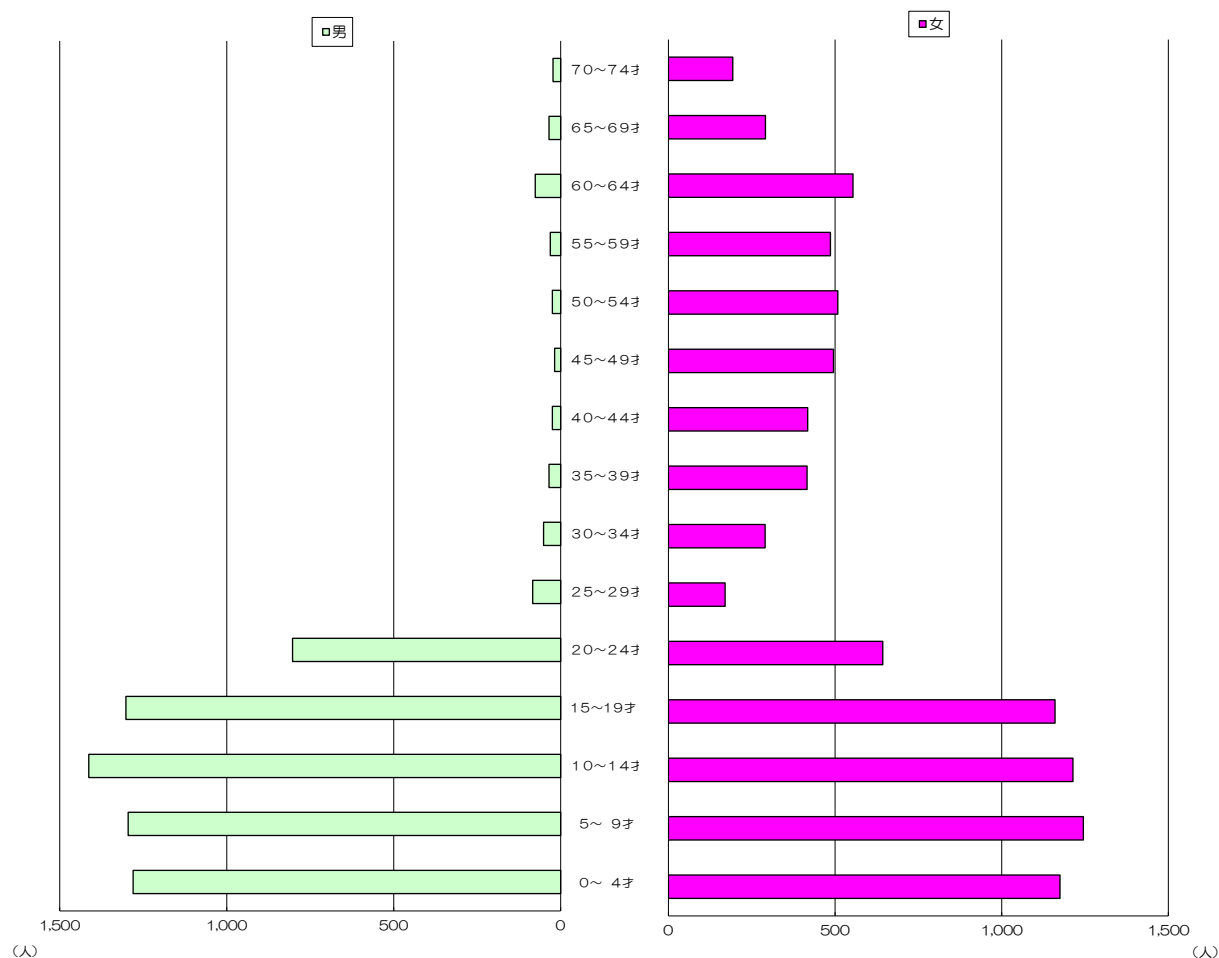
(単位: 人、%)

年齢階層		～19才	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70才～	合 計
男	人数	6	434	1,058	1,294	1,291	1,048	1,223	1,195	1,017	1,100	698	267	10,631
	割合	0.0	1.7	4.1	5.1	5.1	4.1	4.8	4.7	4.0	4.3	2.7	1.0	41.6
女	人数	9	788	1,531	1,662	1,614	1,767	2,063	1,958	1,525	1,351	537	123	14,928
	割合	0.0	3.1	6.0	6.5	6.3	6.9	8.1	7.7	6.0	5.3	2.1	0.5	58.4
合計	人数	15	1,222	2,589	2,956	2,905	2,815	3,286	3,153	2,542	2,451	1,235	390	25,559
	割合	0.1	4.8	10.1	11.6	11.4	11.0	12.9	12.3	10.0	9.6	4.8	1.5	100.0

全体の割合は、男性組合員が約42%、女性組合員が約58%となっている。
(前年度末： 男性組合員が約49%、女性組合員が約51%)

(2) 被扶養者男女別年齢構成状況

【令和5年3月末日現在】



被扶養者男女別年齢階層別割合

(単位: 人、%)

年齢階層別人口（単位：人、％）																	
年齢階層		0～4才	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	合 計
男	人数	1,280	1,295	1,413	1,302	803	84	51	35	25	18	25	31	76	35	23	6,496
	割合	8.12	8.22	8.97	8.26	5.10	0.53	0.32	0.22	0.16	0.11	0.16	0.20	0.48	0.22	0.15	41.2
女	人数	1,175	1,245	1,214	1,160	643	170	290	416	418	495	508	486	554	291	193	9,258
	割合	7.46	7.90	7.71	7.36	4.08	1.08	1.84	2.64	2.65	3.14	3.22	3.08	3.52	1.85	1.23	58.8
合計	人数	2,455	2,540	2,627	2,462	1,446	254	341	451	443	513	533	517	630	326	216	15,754
	割合	15.58	16.12	16.68	15.62	9.18	1.61	2.16	2.86	2.81	3.25	3.38	3.28	4.00	2.07	1.38	100

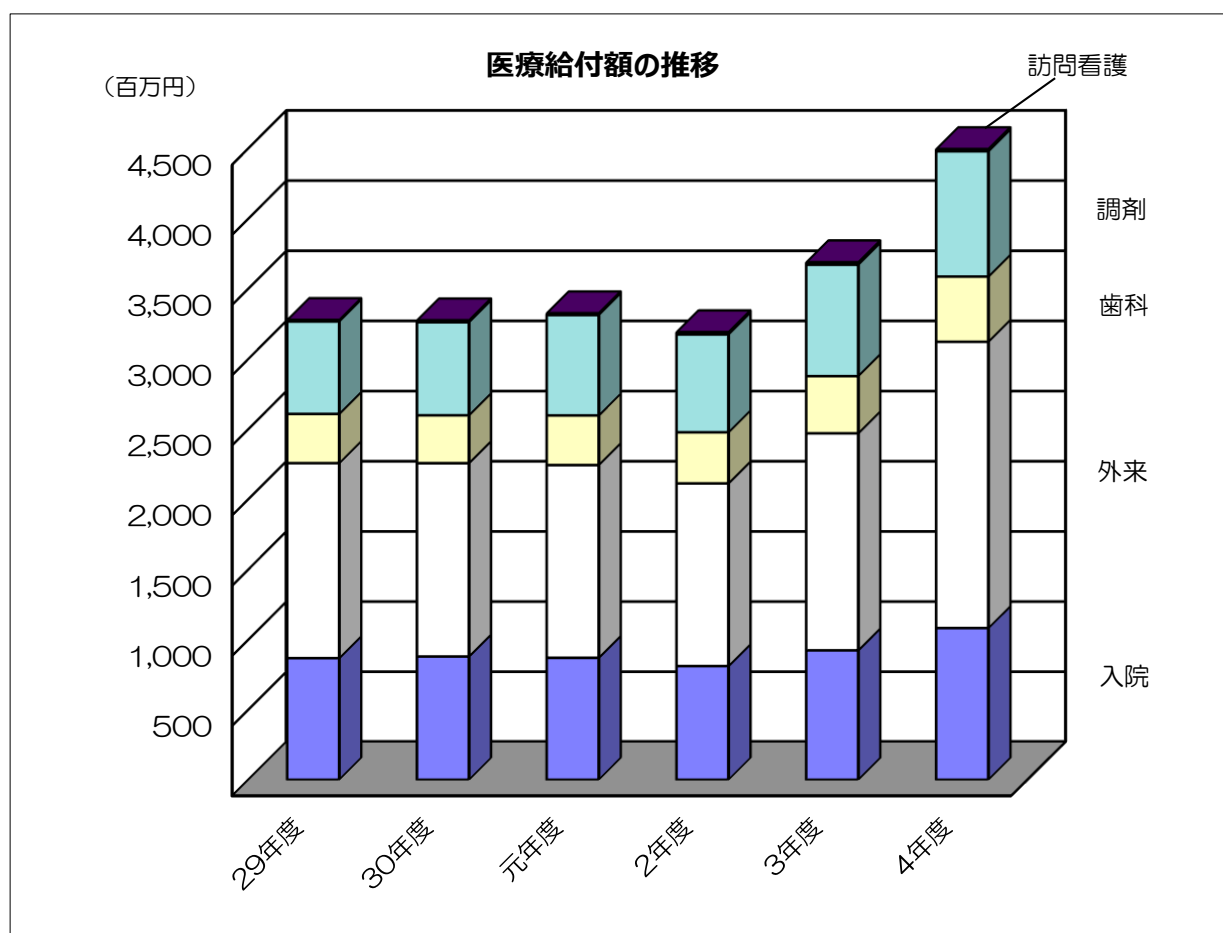
25歳以下が約73%を占めています。

2 医療給付等の状況

(1) 医療給付額の推移

(単位：円、%)

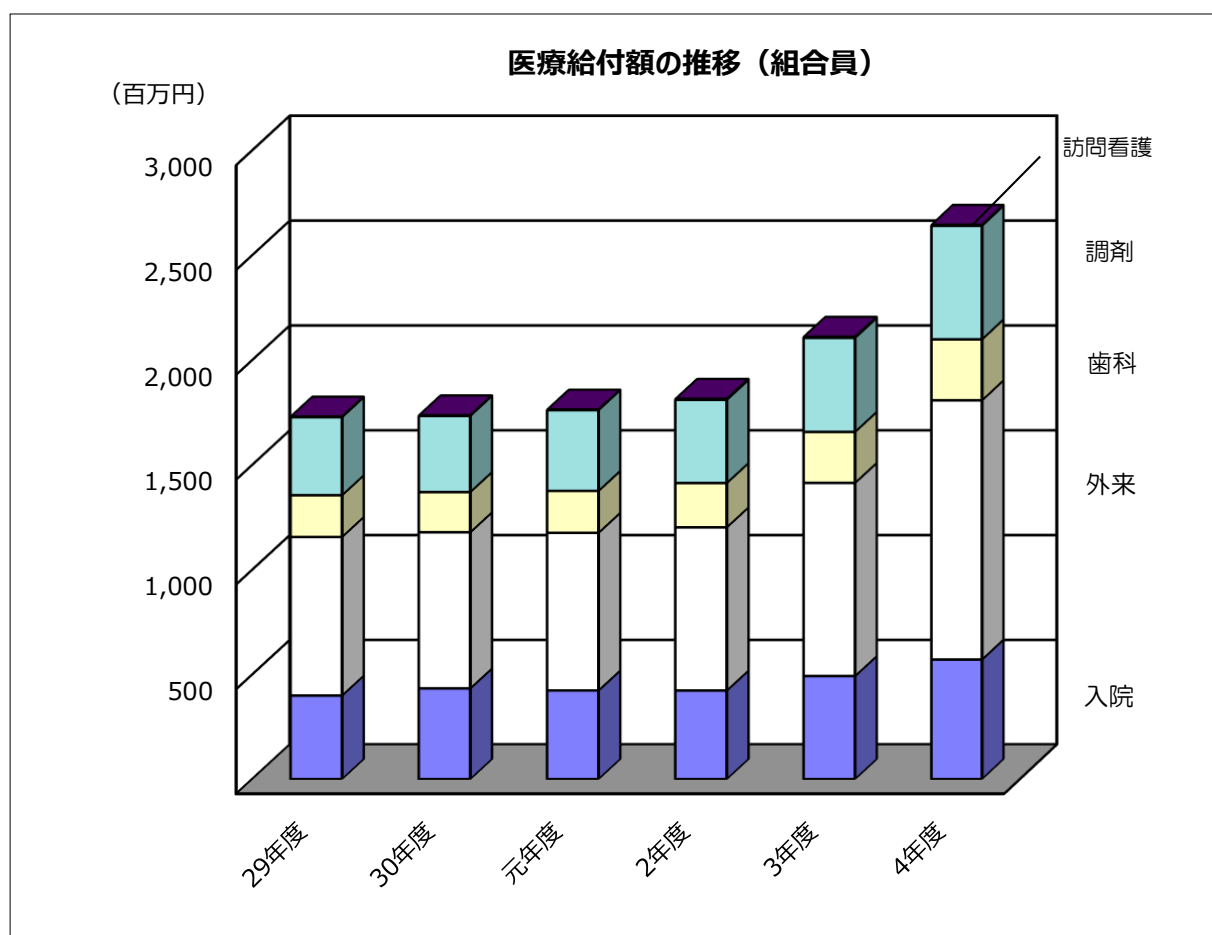
年度	入院	外来	歯科	調剤	訪問看護	合計	対前年度比
29年度	868,303,998	1,389,705,019	350,919,505	658,161,600	8,436,475	3,275,526,597	—
30年度	879,532,754	1,378,210,312	341,630,108	663,140,399	10,647,454	3,273,161,027	99.93
元年度	870,351,781	1,373,979,868	353,577,889	715,558,402	9,983,512	3,323,451,452	101.54
2年度	811,305,213	1,302,362,089	364,371,365	697,021,310	13,515,509	3,188,575,486	95.94
3年度	923,878,595	1,547,204,102	407,302,803	793,390,973	15,271,391	3,687,047,864	115.63
4年度	1,083,334,838	2,039,468,506	464,821,565	892,818,138	13,032,442	4,493,475,489	121.87



(2)医療給付額の推移（組合員）

（単位：円、％）

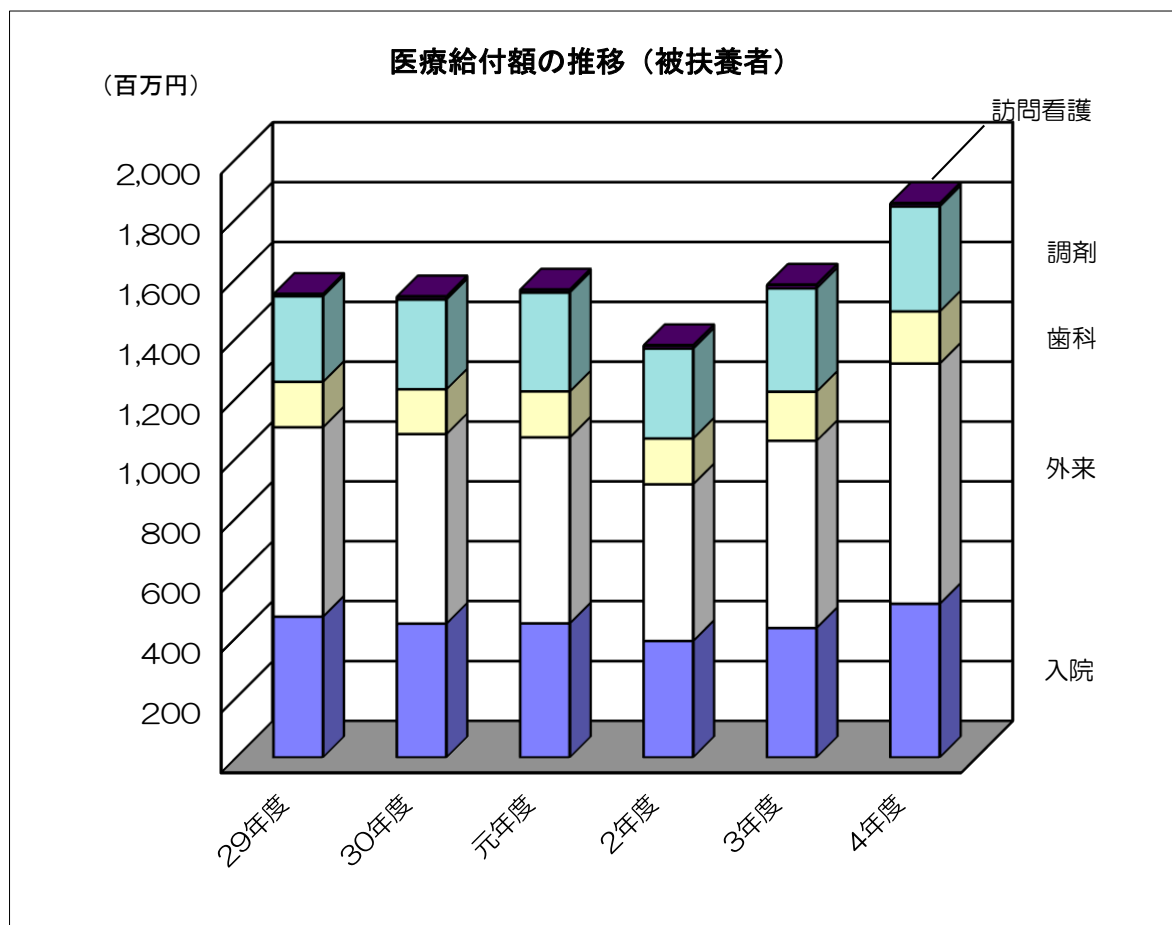
年 度	入 院	外 来	歯 科	調 剤	訪問看護	合 計	対前年度比
29年度	399,553,127	757,093,388	198,962,527	372,230,430	1,346,631	1,729,186,103	—
30年度	433,858,073	745,105,826	191,940,496	363,337,005	870,293	1,735,111,693	100.34
元年度	424,033,061	752,463,105	199,962,621	385,325,429	663,804	1,762,448,020	101.58
2年度	423,590,216	779,004,304	211,378,163	396,646,031	3,129,734	1,813,748,448	102.91
3年度	492,839,002	921,812,665	243,298,017	448,110,558	3,790,658	2,109,850,900	116.33
4年度	571,653,391	1,236,572,353	290,821,896	541,822,293	2,956,850	2,643,826,783	125.31



(3)医療給付額の推移（被扶養者）

（単位：円、％）

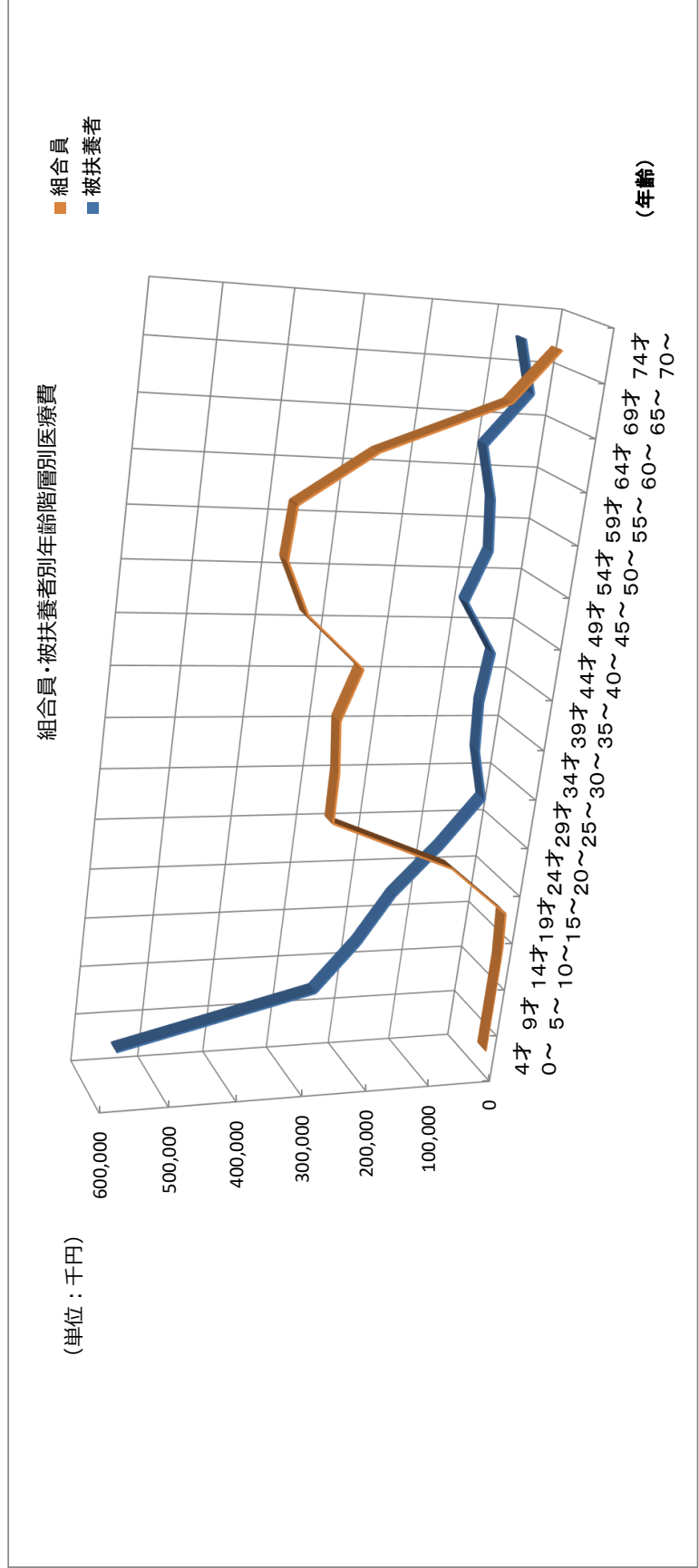
年 度	入 院	外 来	歯 科	調 剤	訪問看護	合 計	対前年度比
29年度	468,750,871	632,611,631	151,956,978	285,931,170	7,089,844	1,546,340,494	—
30年度	445,674,681	633,104,486	149,689,612	299,803,394	9,777,161	1,538,049,334	99.46
元年度	446,318,720	621,516,763	153,615,268	330,232,973	9,319,708	1,561,003,432	101.49
2年度	387,714,997	523,357,785	152,993,202	300,375,279	10,385,775	1,374,827,038	88.07
3年度	431,039,593	625,391,437	164,004,786	345,280,415	11,480,733	1,577,196,964	114.72
4年度	511,681,447	802,896,153	173,999,669	350,995,845	10,075,592	1,849,648,706	117.27



(4)組合員・被扶養者別年齢階層別医療費（令和4年度）

		(単位：千円)														
年 齢		0 ～ 4 才	5 ～ 9 才	10 ～ 14 才	15 ～ 19 才	20 ～ 24 才	25 ～ 29 才	30 ～ 34 才	35 ～ 39 才	40 ～ 44 才	45 ～ 49 才	50 ～ 54 才	55 ～ 59 才	60 ～ 64 才	65 ～ 69 才	70 ～ 74 才
区 分																
組 合 員		0	0	0	5,780	103,957	298,373	299,813	308,362	284,629	374,864	413,616	409,415	303,574	121,371	59,449
被扶養者		550,391	255,225	195,766	150,447	84,424	28,327	50,389	55,909	49,414	104,291	77,891	87,019	111,036	51,268	77,105

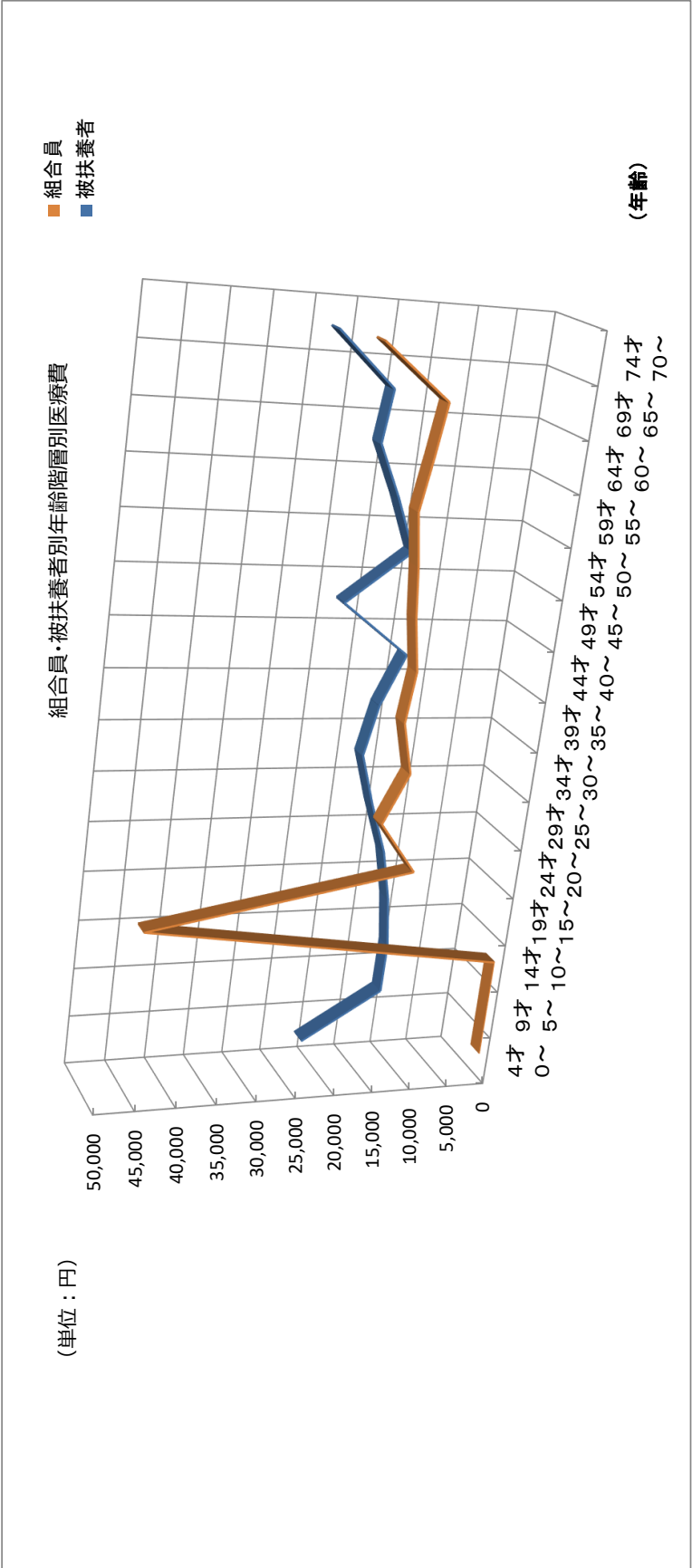
(調剤を除く)



(5)組合員・被扶養者別年齢階層別1件当たり医療費（令和4年度）

年齢 区分		(単位：円)														
		0～ 4才	5～ 9才	10～ 14才	15～ 19才	20～ 24才	25～ 29才	30～ 34才	35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才
組合員		0	0	0	45,512	12,820	17,872	15,162	16,832	16,220	17,286	17,956	18,901	17,929	17,068	25,669
被扶養者		21,519	11,761	11,719	12,576	14,045	16,469	18,573	17,347	14,768	23,574	15,867	18,574	21,674	20,960	28,473

(調剤を除く)



(6) 組合員年齢階層別受診率の推移

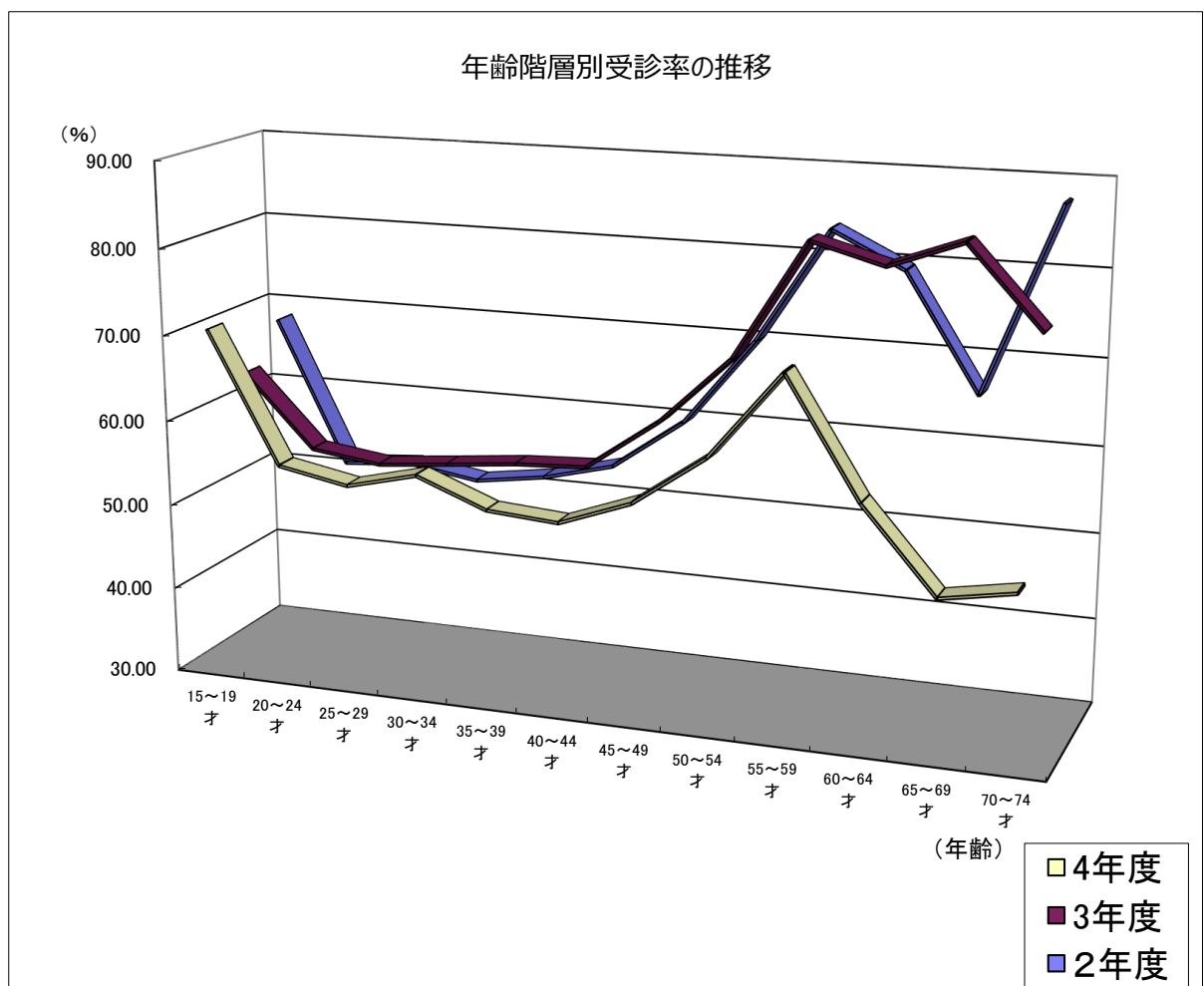
(単位：人、件、%)

区 分	年 齢	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～
		19才	24才	29才	34才	39才	44才	49才	54才	59才	64才	69才	74才
2年度	人数	16	919	2,196	2,504	2,140	2,111	2,355	1,813	1,478	755	92	21
	件数	131	5,661	13,699	15,241	13,336	13,690	16,945	15,278	14,787	7,187	729	221
	受診率	68.23	51.33	51.98	50.72	51.93	54.04	59.96	70.22	83.37	79.33	66.03	87.70
3年度	人数	19	1,005	2,289	2,648	2,326	2,243	2,514	2,192	1,729	996	241	64
	件数	145	6,652	14,848	17,431	15,547	15,109	18,709	18,411	17,343	9,720	2,442	579
	受診率	63.60	55.16	54.06	54.86	55.70	56.13	62.02	69.99	83.59	81.33	84.44	75.39
4年度	人数	15	1,222	2,589	2,956	2,905	2,815	3,286	3,153	2,542	2,451	1,235	390
	件数	127	8,109	16,695	19,774	18,320	17,548	21,686	23,035	21,661	16,932	7,111	2,316
	受診率	70.56	55.30	53.74	55.75	52.55	51.95	55.00	60.88	71.01	57.57	47.98	49.49

※ 人数は、年度末の人数。

(調剤は除く)

受診率は45歳から上昇する傾向が継続している。



3 疾病分類別医療状況

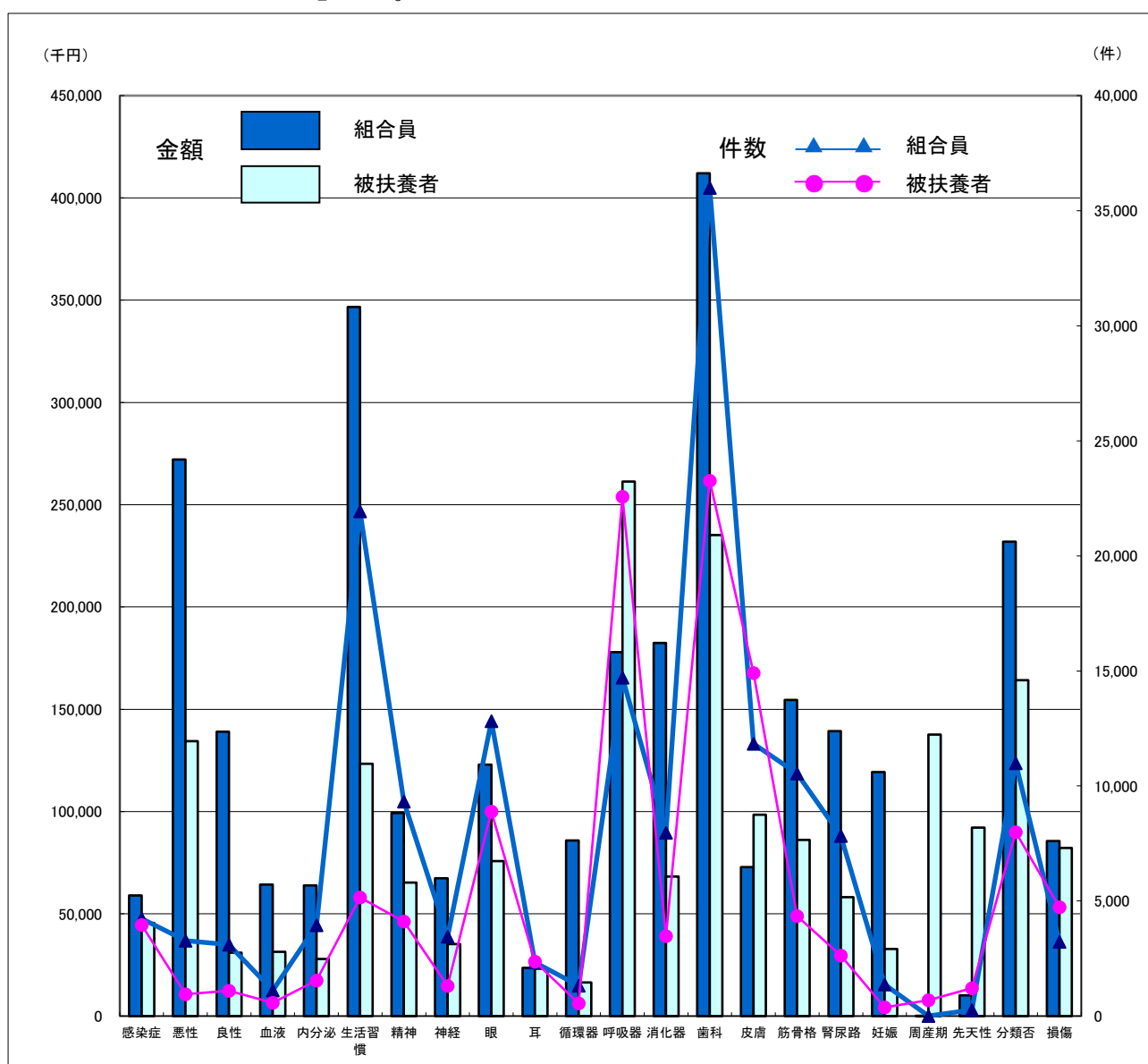
(1)令和4年度の疾病分類別医療状況（組合員・被扶養者）

令和4年度において組合員・被扶養者が医療機関で受診された医療費を診療報酬明細書の主傷病により分類した結果は、次のとおりとなった。

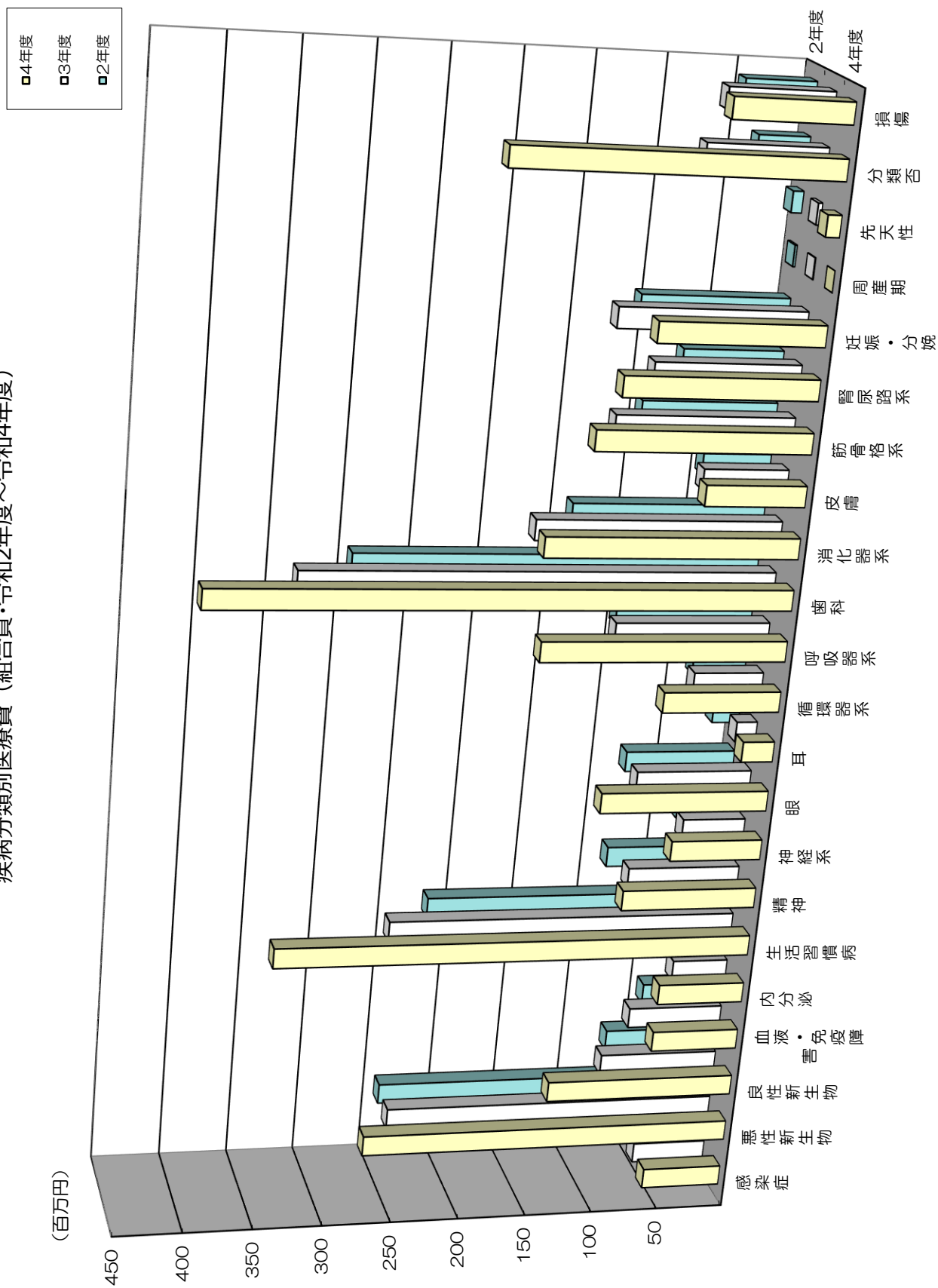
組合員は、前年度同様「歯科」の疾病が最多となり、続いて「生活習慣病」、「悪性新生物」となった。

被扶養者は、「呼吸器」の疾病が最多となり、続いて、「歯科」「周産期」となった。

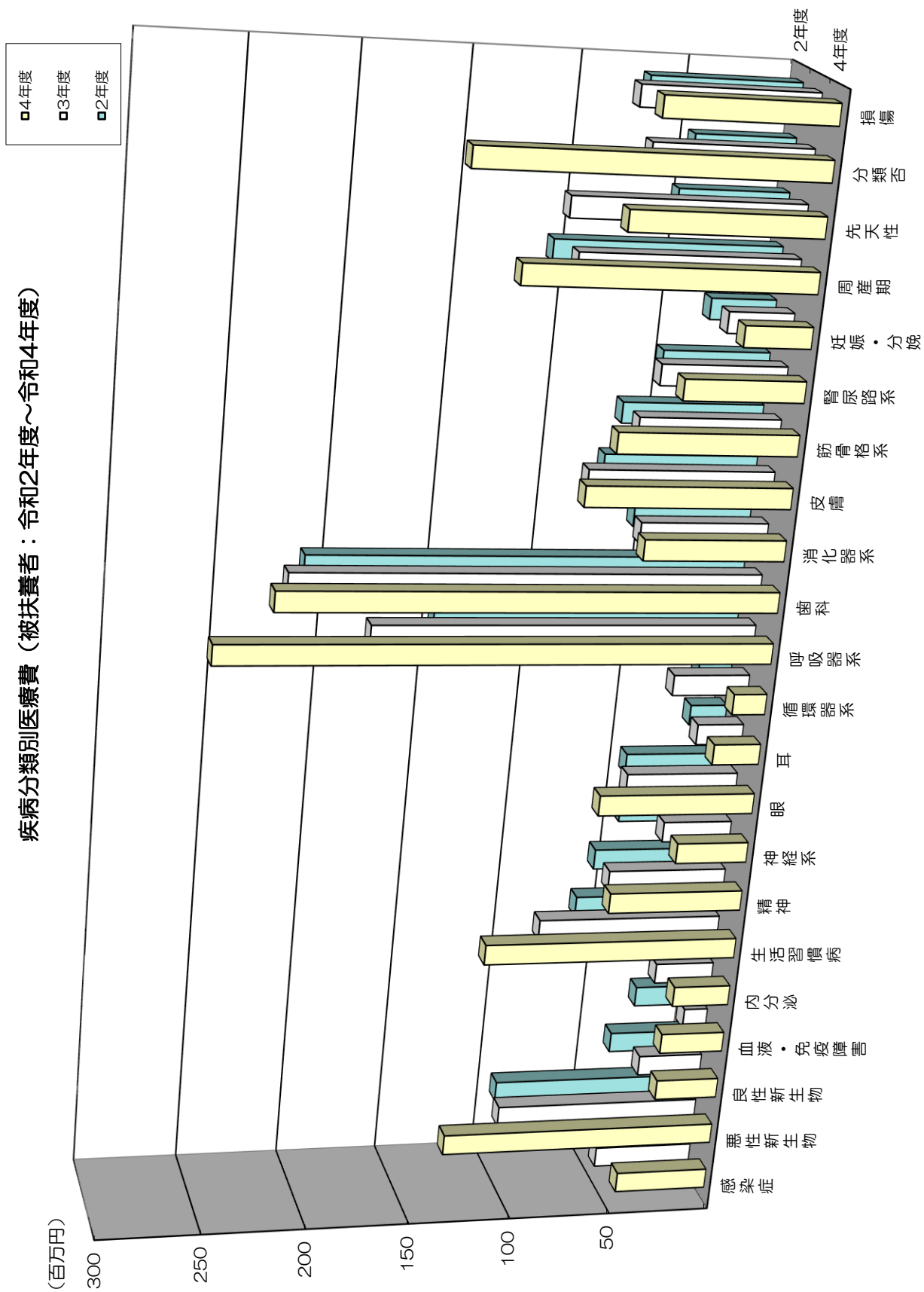
※ 表中「悪性」とは「悪性新生物」、「良性」とは「良性新生物」、「生活習慣」とは「生活習慣病」をいう。



疾病分類別医療費（組合員・令和2年度～令和4年度）



疾病分類別医療費（被扶養者：令和2年度～令和4年度）



(2)生活習慣病の医療費 (組合員)

R4年度 順位	疾病名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		参 考
		件数	医療費 (円)	件数	医療費 (円)	件数	医療費 (円)	
1	高血圧性疾病	6,881	55,026,720	8,588	68,968,400	11,117	91,537,400	1件当たり金額 8,234
2	腎不全	223	40,918,760	258	59,133,550	309	59,044,290	191,082
3	糖尿病	1,867	32,870,230	2,245	36,125,980	3,024	52,670,640	17,418
4	脂質異常症	3,774	30,207,620	4,614	36,595,480	6,120	50,000,270	8,170
5	虚血性心疾患	443	26,637,540	560	25,950,840	691	41,655,330	60,283
6	脳梗塞	142	19,032,470	144	17,360,840	178	25,232,210	141,754
7	その他の脳血管疾患	94	2,133,630	125	6,717,450	145	15,841,860	109,254
8	脳内出血	59	10,634,610	69	2,431,960	75	5,710,880	76,145
9	慢性肝炎 (アルコール性のものを除く)	142	1,976,340	170	2,034,390	168	1,938,100	11,536
10	アルコール性肝疾患	23	324,140	24	1,124,550	45	1,237,950	27,510
11	くも膜下出血	5	89,000	12	169,720	14	1,187,660	84,833
12	肝硬変 (アルコール性のものを除く)	5	42,540	9	89,170	15	342,630	22,842
13	動脈硬化 (症)	23	177,180	10	86,780	29	314,540	10,846
14	脳動脈硬化 (症)	2	19,470	1	2,880	0	0	0
合 計		13,683	220,090,250	16,829	256,791,990	21,930	346,713,760	15,810
医療費合計		115,233	1,926,944,060	135,556	2,275,664,820	171,602	2,929,904,440	17,074
医療費に対する生活習慣病の割合		11.87%	11.42%	12.41%	11.28%	12.78%	11.83%	

(注) 調剤を除く。

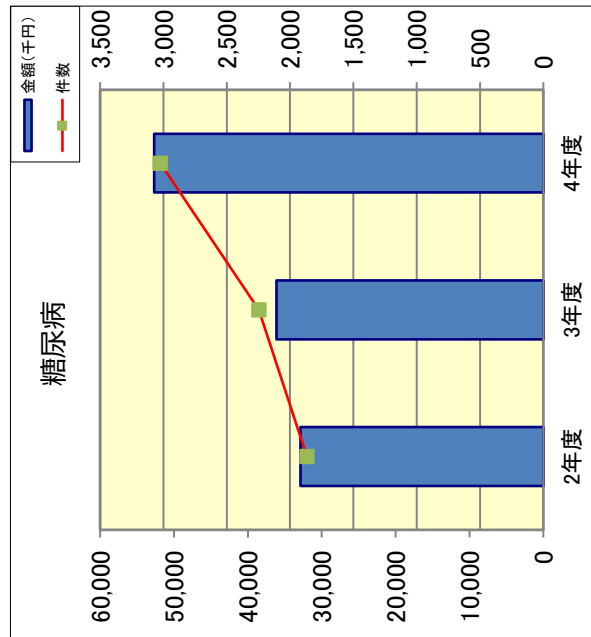
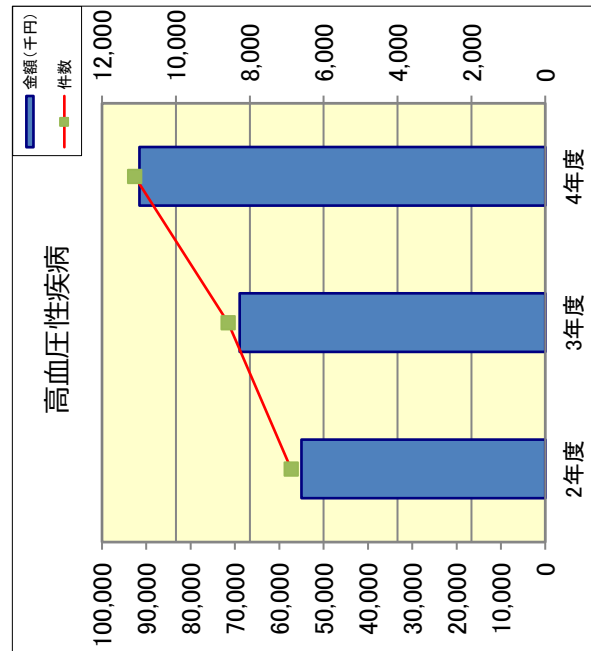
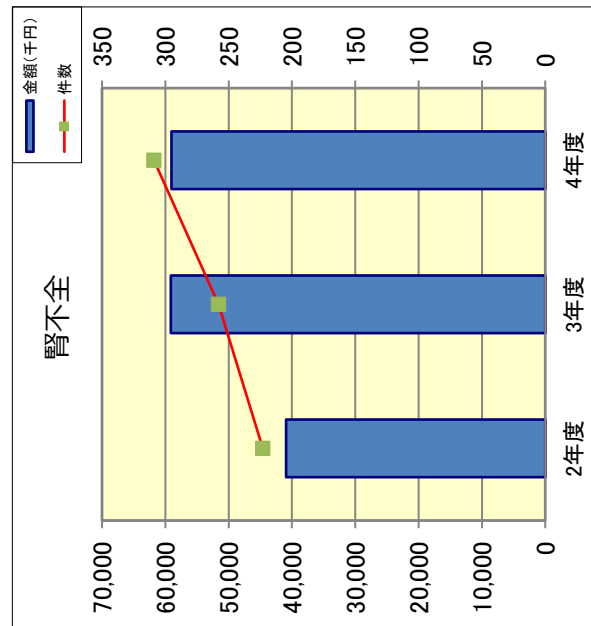
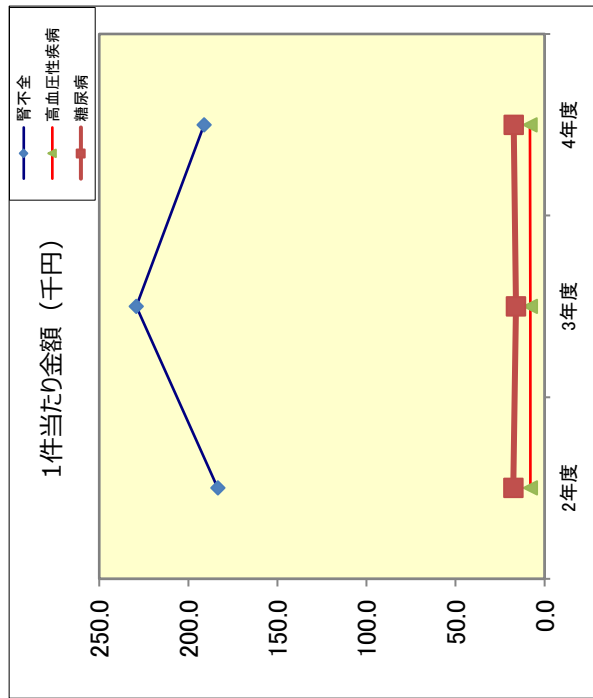
生活習慣病に関する医療費は、高血圧性疾患が継続して多く、増加傾向である。

(3)重症化した生活習慣病の医療費（組合員）

(単位：日、千円、%)

		2年度	3年度	4年度	対前年度比
腎不全	件数	223	258	309	119.77
	金額	40,919	59,134	59,044	99.85
高血圧性疾患	件数	6,881	8,588	11,117	129.45
	金額	55,027	68,968	91,537	132.72
糖尿病	件数	1,867	2,245	3,024	134.70
	金額	32,870	36,126	52,671	145.80

※ 調剤を除く。



(4)生活習慣病の医療費 (被扶養者)

R4年 度順 位	疾病名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		参 考
		件数	医療費 (円)	件数	医療費 (円)	件数	医療費 (円)	
1	糖尿病	646	22,030,290	770	24,873,910	849	29,238,710	1件当たり金額 34,439
2	高血圧性疾病	1,911	16,679,040	2,053	19,400,510	2,438	25,542,650	10,477
3	腎不全	30	5,741,540	52	13,111,160	75	25,107,090	334,761
4	脳内出血	31	808,970	27	442,180	47	12,045,390	256,285
5	脂質異常症	1,133	10,142,980	1,244	11,284,290	1,424	12,033,640	8,451
6	脳梗塞	50	2,148,840	52	3,132,910	61	10,445,320	171,235
7	虚血性心疾患 (狭心症、心筋梗塞)	101	3,617,520	128	4,167,410	173	6,733,200	38,920
8	その他の脳血管疾患 (脳血栓症、脳血管障害)	27	2,492,220	25	545,340	41	812,670	19,821
9	動脈硬化 (症)	17	175,330	9	88,450	15	521,550	34,770
10	くも膜下出血	19	471,140	22	12,706,340	21	352,720	16,796
11	アルコール性肝疾患	1	11,520	4	19,170	5	224,900	44,980
12	慢性肝炎 (アルコール性のものを除く)	16	369,530	12	301,880	4	151,040	37,760
13	肝硬変 (アルコール性のものを除く)	4	105,050	5	132,130	5	122,500	24,500
14	脳動脈硬化 (症)	0	0	0	0	0	0	0
合 計		3,986	64,793,970	4,403	90,205,680	5,158	123,331,380	23,911
医療費合計		94,080	1,404,266,890	104,480	1,619,530,690	116,705	1,925,775,500	16,501
医療費に対する生活習慣病の割合		4.24%	4.61%	4.21%	5.57%	4.42%	6.40%	

(注) 調剤を除く。

生活習慣病に関する医療費は、糖尿病が継続して多く、増加傾向である。

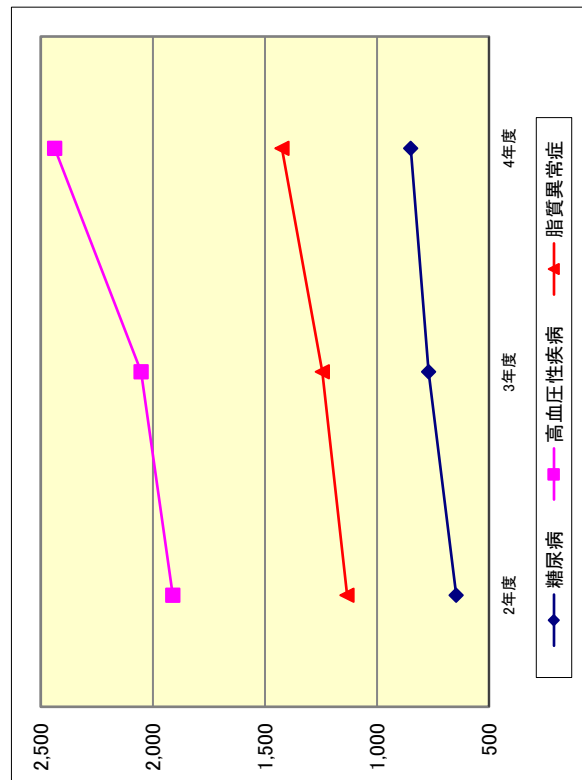
(5)主な生活習慣病の医療費（被扶養者）

(単位：日、円、%)

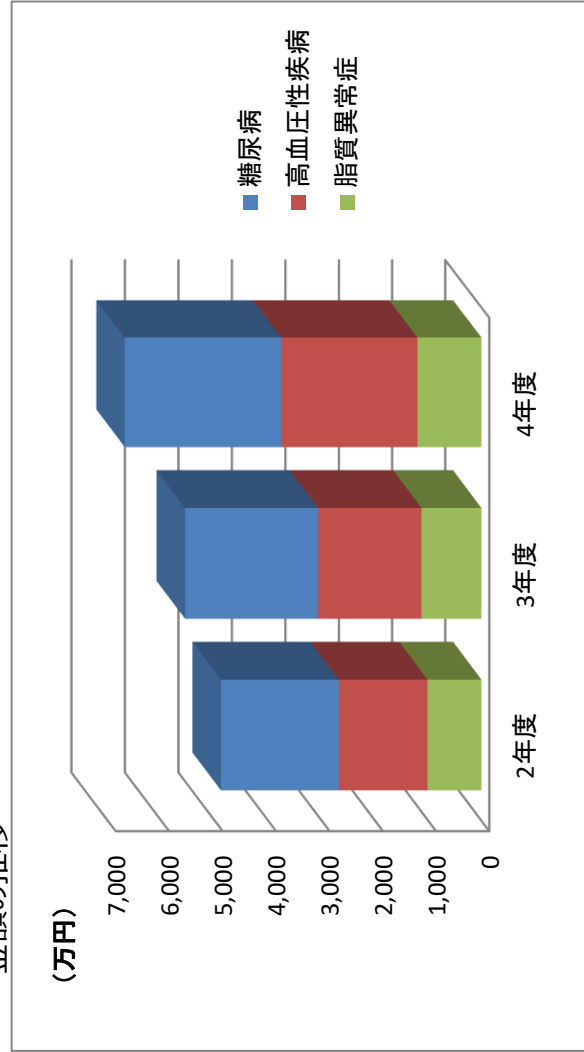
		2年度	3年度	4年度	対前年度比
糖尿病	件数	646	770	849	110.26
	金額	22,030,290	24,873,910	29,238,710	117.55
高血圧性疾患	件数	1,911	2,053	2,438	118.75
	金額	16,679,040	19,400,510	25,542,650	131.66
脂質異常症	件数	1,133	1,244	1,424	114.47
	金額	10,142,980	11,284,290	12,033,640	106.64

※ 調剤を除く。

件数の推移



金額の推移



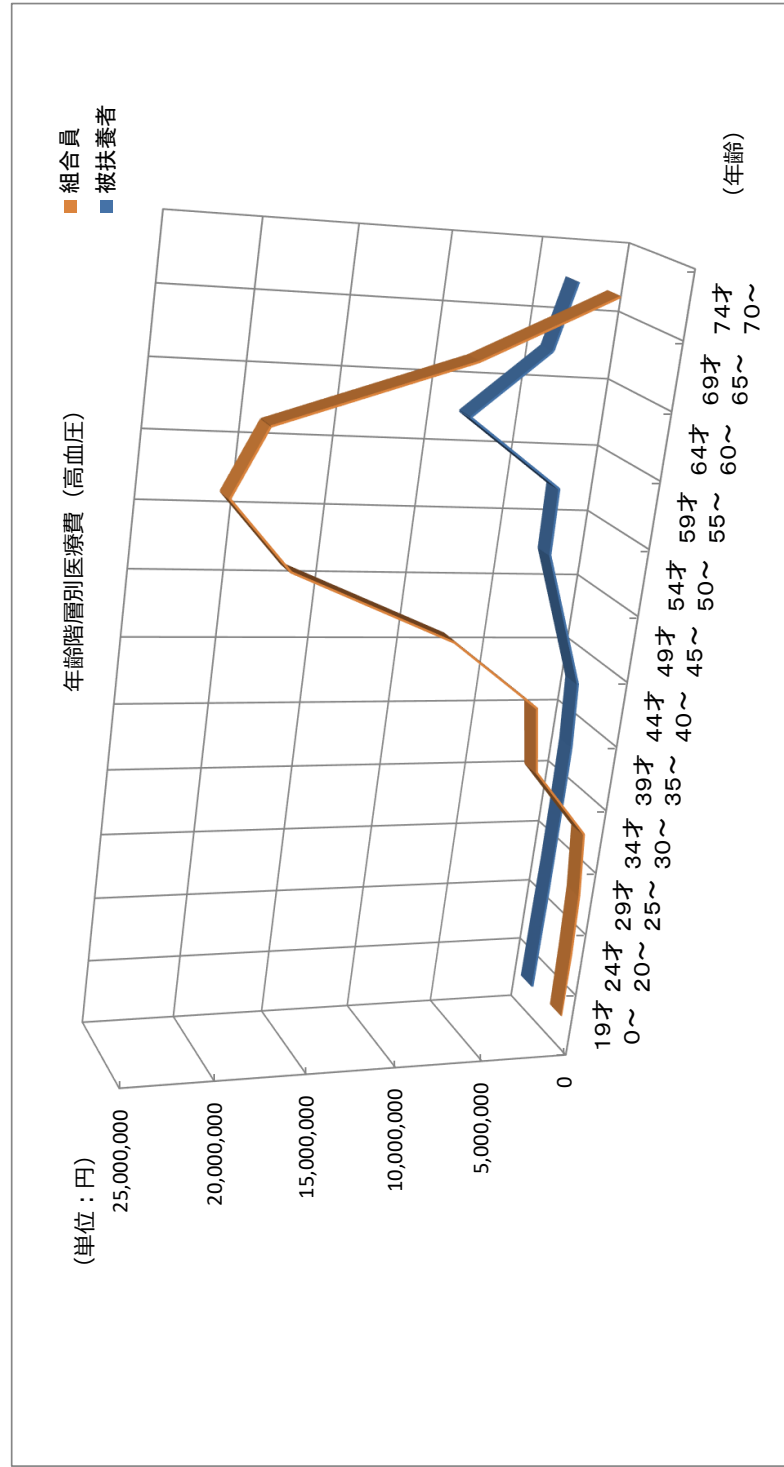
(6)年齢階層別医療費（高血圧・令和4年度）

年齢 区分		0～ 19才	20～ 24才	25～ 29才	30～ 34才	35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才
組合員		0	56,190	160,800	486,420	3,841,620	4,415,540	9,580,310	18,729,632	22,240,512	20,623,730	10,391,250	3,302,164
被扶養者		111,280	83,104	36,240	38,171	74,256	301,470	1,706,712	3,119,704	3,188,382	8,739,126	4,709,544	3,864,192

(単位：円)

(調剤を除く)

組合員は45歳以降から高くなっている。

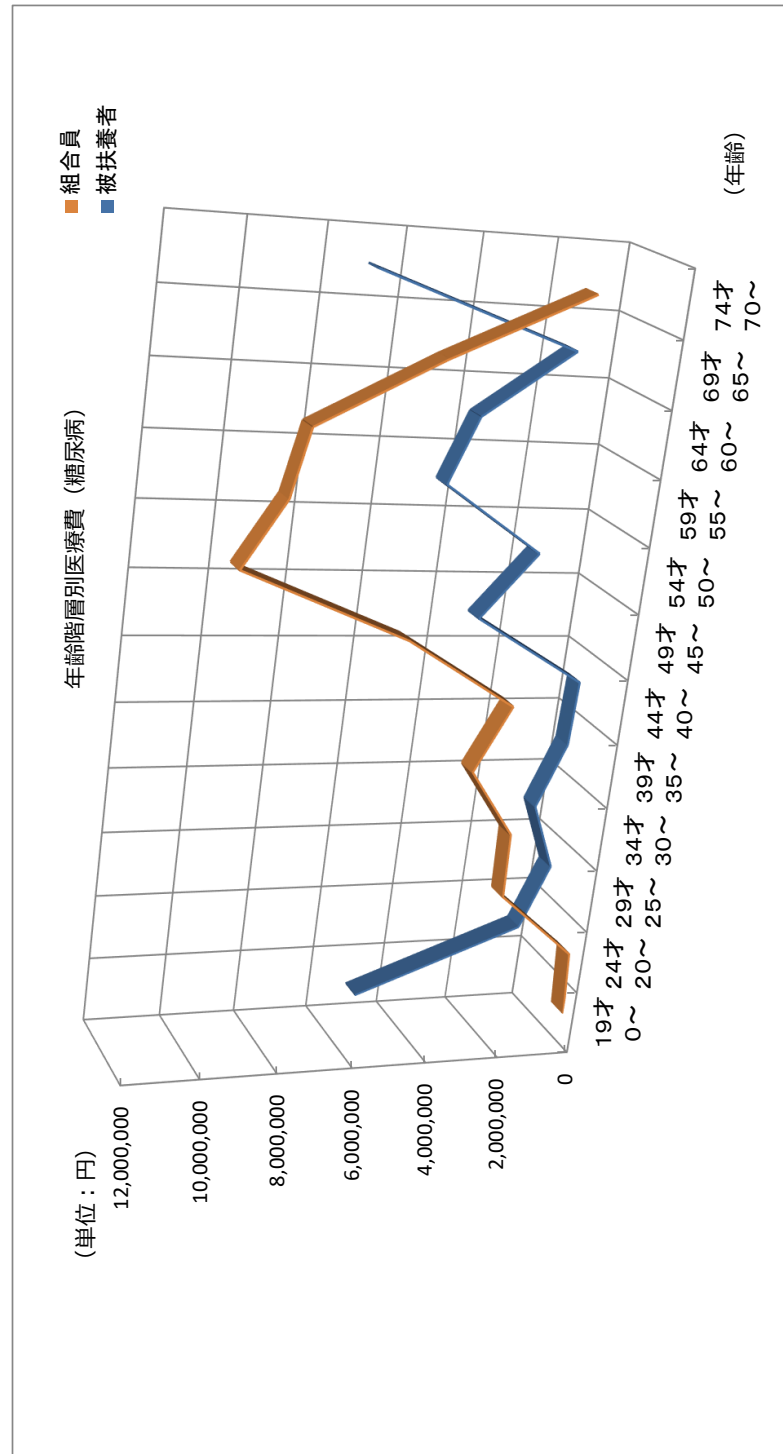


(7)年齢階層別医療費（糖尿病・令和4年度）

年齢 区分		0～ 19才	20～ 24才	25～ 29才	30～ 34才	35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才
組合員			0 111,472	2,267,440	2,318,800	3,626,599	2,790,725	5,800,208	10,266,054	9,269,568	8,908,939	5,776,943	2,200,875
被扶養者		5,186,240	764,904	102,807	830,370	175,370	122,040	3,217,500	1,816,056	4,590,092	3,943,620	1,621,888	7,074,210

(単位：円)

(調剤を除く)

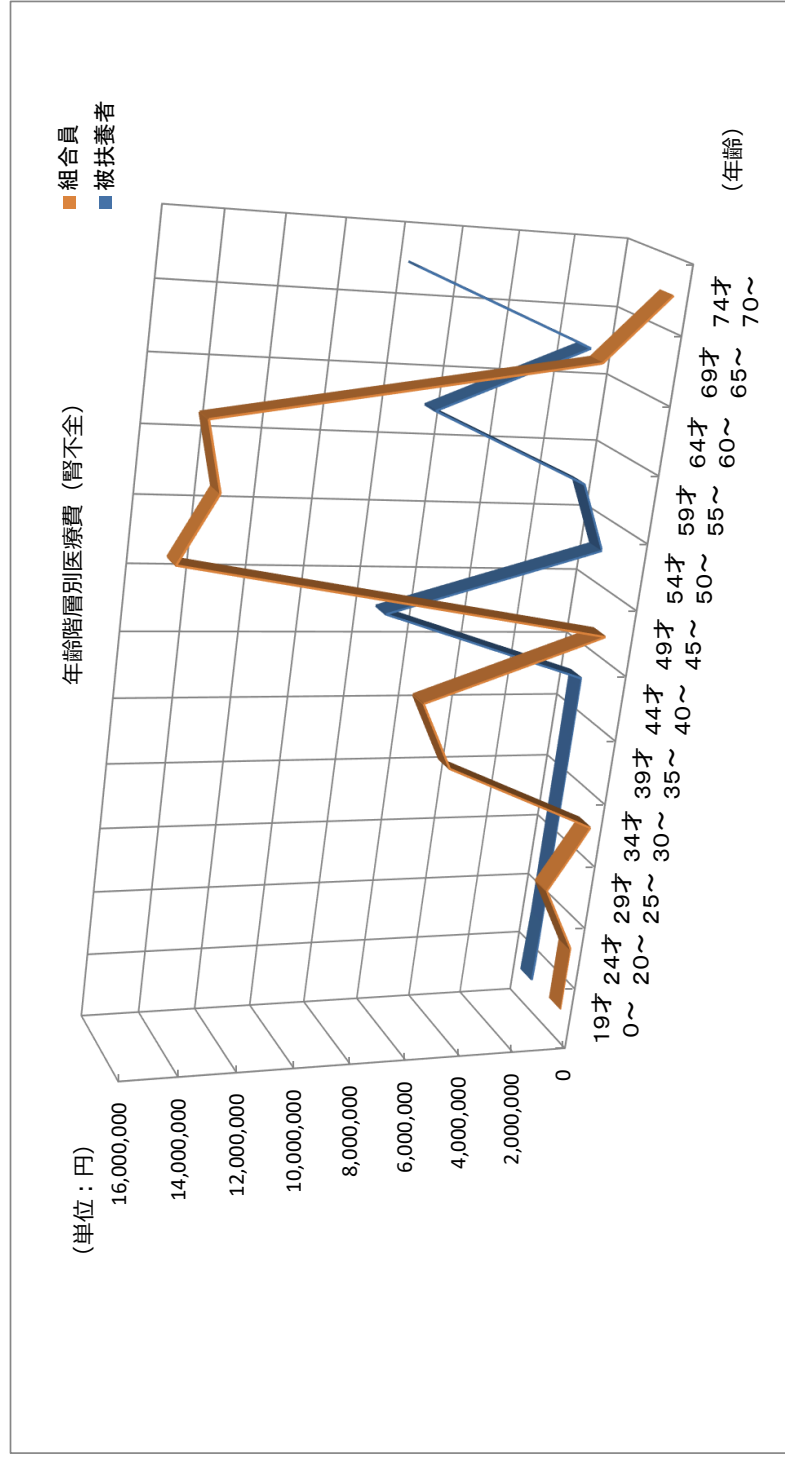


(8)年齢階層別医療費（腎不全・令和4年度）

年齢 区分		0～ 19才	20～ 24才	25～ 29才	30～ 34才	35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才
組合員		0	0	1,299,006	21,070	5,588,778	6,851,390	625,713	15,658,608	14,503,167	15,123,220	2,316,952	122,560
被扶養者		56,940	0	0	0	0	9,460	7,569,828	0	1,065,488	6,793,358	1,603,210	8,008,815

(単位：円)

(調剤を除く)

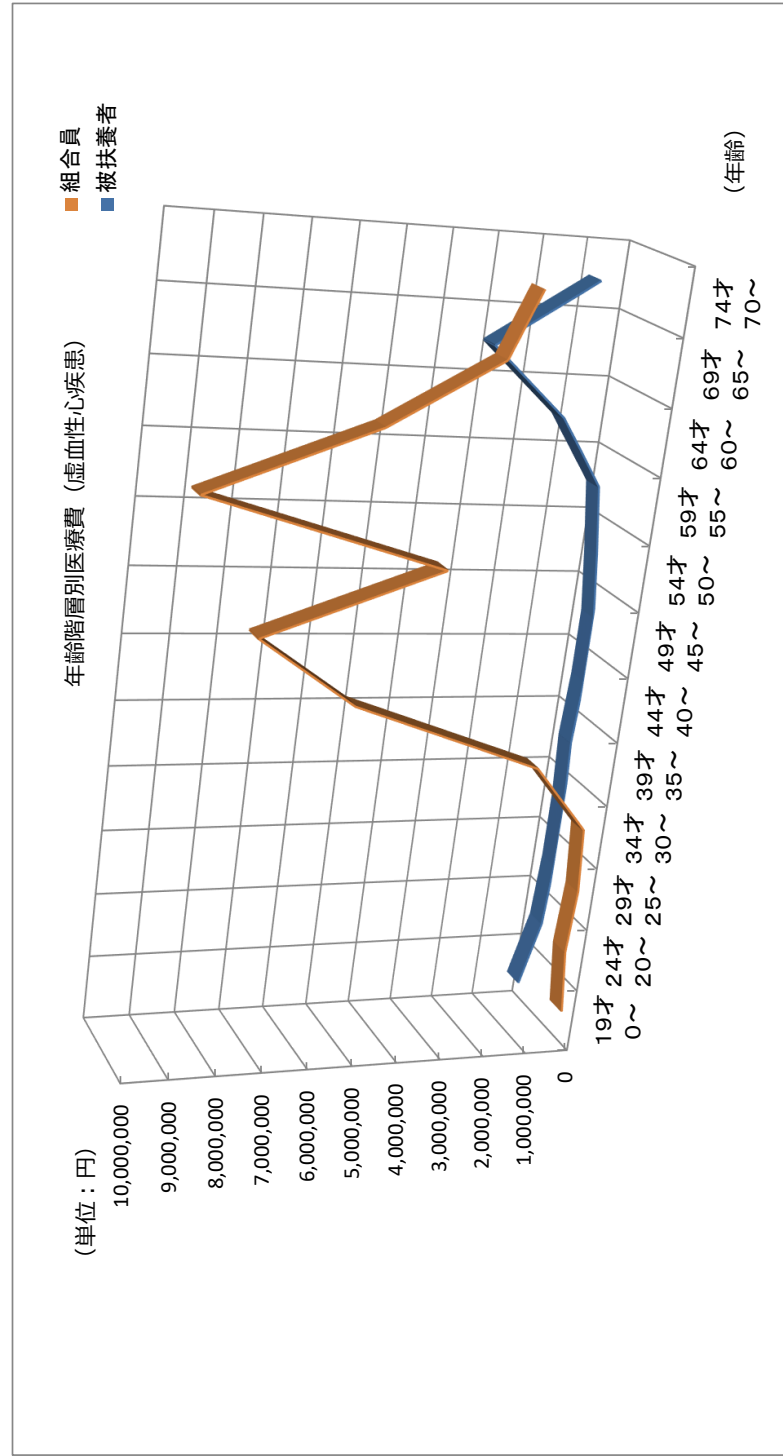


(9)年齢階層別医療費（虚血性心疾患・令和4年度）

年齢 区分		0～ 19才	20～ 24才	25～ 29才	30～ 34才	35～ 39才	40～ 44才	45～ 49才	50～ 54才	55～ 59才	60～ 64才	65～ 69才	70～ 74才
組合員		31,790	186,857	115,650	222,508	1,532,516	5,801,856	8,006,967	4,205,042	9,496,718	5,933,000	3,570,089	3,001,563
被扶養者		418,480	72,408	0	0	71,840	0	3,200	170,272	370,850	1,426,326	3,197,502	1,047,360

(単位：円)

(調剤を除く)



Ⅲ 特定健康診査・特定保健指導の現状と課題

1 特定健康診査の現状

組合員の受診率については、定期健診と同時実施のため 96%となっており、高い受診率を維持しています。

被扶養者等については、受診率向上のため、組合実施の巡回特定健診において法定検査項目に加え、心電図や貧血等の血液検査や腫瘍マーカーのオプション検査を付加して実施していることから、近年上昇傾向であり 56%となりました。

このことから、全体においても、上昇傾向であり受診率が 88%となっていますが、目標値 90%をわずかに下回り達成できていない状況です。

【特定健康診査の推移】

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
対象者数(人)	10,529	10,801	12,235	12,086	—
受診者数(人)	9,053	9,383	10,811	10,680	—
受診率 (%)	86.0	86.9	88.4	88.4	—
目標実施率(%)	87.0	90.0	90.0	90.0	90.0

【特定健診受診率の内訳】

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
組合員(%)	95.6	96.0	96.3	96.1	—
被扶養者等(%)	54.2	56.0	57.2	56.3	—

【組合員の推移】

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
対象者数(人)	8,083	8,346	9,762	9,747	—
受診者数(人)	7,728	8,009	9,396	9,364	—
受診率 (%)	95.6	96.0	96.3	96.1	—

【被扶養者等の推移】

	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
対象者数(人)	2,446	2,455	2,473	2,339	—
受診者数(人)	1,325	1,374	1,415	1,316	—
受診率 (%)	54.2	56.0	57.2	56.3	—

2 特定保健指導の現状

特定健康診査受診者数の増加により、特定保健指導の対象者は増加傾向にあります。特定保健指導の終了者も増加していることから、実施率は上昇傾向にあり、令和4年度は42%となり、目標実施率を達成しています。

【特定保健指導の推移】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数(人)	1,589	1,614	1,712	1,662	—
終了者数(人)	650	702	682	704	—
実施率(%)	40.9	43.5	39.8	42.4	—
目標実施率(%)	36.0	38.0	40.0	42.0	45.0

【特定保健指導（積極的支援・動機付け支援相当・動機付け支援別）実施状況】

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
動機付け支援	対象者数(人)	691	729	820	789
	利用者数(人)	355	384	403	403
	利用者の割合(%)	51.4	52.7	49.1	51.1
	終了者数(人)	344	369	380	388
	終了者の割合(%)	49.8	50.6	46.3	49.2
動機付け支援 相当	対象者数(人)	28	19	34	35
	利用者数(人)	22	17	23	25
	利用者の割合(%)	78.6	89.5	67.6	71.4
	終了者数(人)	22	15	22	26
	終了者の割合(%)	78.6	78.9	64.7	74.3
積極的支援	対象者数(人)	870	866	858	838
	利用者数(人)	358	397	346	374
	利用者の割合(%)	41.1	45.8	40.3	44.6
	終了者数(人)	284	318	280	290
	終了者の割合(%)	32.6	36.7	32.6	34.6

利用者：初回面接を受けた者

終了者：初回面接を終了して、積極的支援・動機付け支援の各終了要件を満たした者

終了要件：積極的（面接＋支援ポイント180P＋評価）、動機付（面接＋評価）

3 特定健康診査・特定保健指導の課題及び対応

(1) 特定健康診査

特定健診の実施率は上昇傾向にあるものの、第3期計画で定めた目標率に、あとわずかながら達成できていない状況です。

原因は、被扶養者等の受診率が56%程度となっているためです。

このことから、被扶養者の受診率を向上させることが、目標実施率を達成するための課題となっています。

第3期において、組合実施の巡回特定健診に、心電図や貧血等の血液検査や腫瘍マーカー検査を付加し、健診項目の充実を図ることや、事前予約型の巡回型健診である合同家族健診も追加実施することで新たな受診機会を創出したところ、受診率が上昇していることから、今後も、現状の施策を継続実施することで被扶養者の受診率向上を目指します。

(2) 特定保健指導

特定保健指導の実施率は上昇傾向ですが、40%程度で伸び悩んでおり、第3期計画で定めた目標率の達成はやや困難な状況です。

実施率上昇の要因は、第3期において、特定保健指導対象者には、指導を勧奨する個人通知（リーフレットも在中）を配布し、指導を受けてみたいという環境づくりに努めたことや、組合員においては、所属所と連携することで、就業時間中の面談を実施していることが考えられます。

また、特定保健指導の実績評価を行う時期を短縮し、初回面接から3か月経過後に評価できることとしたことも、実施率向上に寄与しており、これらの継続実施が必要です。

さらに、特定保健指導辞退理由書を収集し、分析した結果、業務の都合上日程調整が不可能という回答が約4割を占めていることから、今後は、就業時間外や、土日等にも指導を可能とする方法を幅広く検討し、特定保健指導の見直しを推進します。

IV 第4期特定健康診査・特定保健指導実施計画について

1 第4期における特定健康診査の主な変更

現在実施している健診項目等につきましては、基本的に維持します。

その上で、科学的知見の整理、労働安全衛生法に基づく定期健康診断の見直し及び厚生労働省が定める標準的な健診・保健指導プログラム等を踏まえて、健診項目の見直しを行います。

(1) 基本的な健診項目

血中脂質検査

中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール又は non-HDL コレステロールを用いて評価します。

また、第4期より、中性脂肪については、やむを得ず空腹時以外に採血を行った場合は、食直後を除き随時中性脂肪により検査を行うことが可能となります。

(2) 標準的な質問票

喫煙や飲酒について、より詳細な質問に見直し、特定保健指導の受診歴について確認する質問を追加します。

2 第4期における特定保健指導の実施方法の主な変更

現在実施している実施方法等につきましては、基本的に維持します。その上で、厚生労働省が定める標準的な健診・保健指導プログラム等を踏まえて、より効果的・効率的な保健指導の推進につながるよう、実施方法の見直しを行います。

○成果を重視した評価体系の導入

今期より、腹囲2 cm・体重2 kg減を達成した場合には、保健指導の介入量を問わずに指導終了とする。

また、行動変容や腹囲1 cm・体重1 kg減の成果と、保健指導の介入と併せて指導終了とする。

3 特定健康診査・特定保健指導の達成目標

第4期計画では、令和11年度に達成する目標値を次のとおり設定します。

【令和11年度に達成する目標値】

	令和11年度の目標値
特定健康診査の実施率	90%
特定保健指導の実施率	60%

【各年度の実施率目標値】

(単位：%)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
特定健診	90	90	90	90	90	90
特定指導	47	49	51	54	57	60

4 特定健康診査・特定保健指導の対象者数・実施者数

推計値による算出となります。

(1) 特定健康診査

(単位：人)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
対象者数	19,469	19,488	19,507	19,527	19,547	19,567
実施者数	17,522	17,539	17,556	17,574	17,592	17,610

(2) 特定保健指導

(単位：人)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
対象者数	2,716	2,719	2,721	2,724	2,727	2,730
実施者数	1,277	1,332	1,388	1,471	1,554	1,638

※特定健診実施者の15.5%を特定保健指導の対象者とみなす。

V 特定健康診査等の実施方法

1 実施方法

(1) 特定健康診査

① 組合員：労働安全衛生法に基づく所属所の事業主健診業務の委託を受け、組合が委託した健診機関が実施します。

② 被扶養者、任意継続組合員及びその被扶養者（以下、「被扶養者等」という。）

ア 独自契約健診機関による巡回健診で実施します。

イ 代表保険者及び地方公務員共済組合協議会による集合契約に基づく医療機関及び健診機関で実施します。

ウ 県内各市町国保による住民健診で実施します。

エ 滋賀県医師会による治療中患者情報提供により実施します。

(2) 特定保健指導

① 組合員：所属所において組合が委託した健診機関が実施します。

② 被扶養者等

ア 代表保険者及び地方公務員共済組合協議会による集合契約に基づく医療機関及び健診機関で実施します。

イ 独自契約健診機関による巡回指導で実施します。

2 実施項目

(1) 基本的な健診の項目（対象者全員が受診する項目）

項 目	内 容
既往歴の調査	服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査・問診
身体計測	身長、体重、BMI、腹囲
理学的検査（身体検査）	自覚症状及び他覚症状の有無
血圧測定	収縮期血圧、拡張期血圧
血中脂質検査	空腹時中性脂肪（空腹時以外に採血した場合は、随時中性脂肪）、HDL コレステロール、LDL コレステロール（食後採血等の場合は non-HDL コレステロールでも可）
肝機能検査	AST（GOT）、ALT（GPT）、γ-GT（γ-GTP）
血糖検査	空腹時血糖、HbA1c、やむを得ない場合は随時血糖
尿検査	尿糖、尿蛋白

(2) 詳細な健診の項目（医師の判断に基づき選択的に実施する項目）

項 目	内 容
心電図検査	12 誘導心電図
貧血検査	ヘマトクリット値、赤血球数、血色素量
血清クレアチニン	eGFR 値
眼底検査	

3 実施時期

実施時期は通年とします。

4 契約形態

(1) 特定健康診査

健診機関との独自契約、代表保険者を通じ地域の医療機関並びに全国組織の健診機関と集合契約を締結します。

集合契約については、代行機関として社会保険診療報酬支払基金を利用して決済を行い、全国での受診が可能となるよう措置します。

(2) 特定保健指導

保健指導機関と独自契約、代表保険者を通じ地域の医療機関並びに全国組織の健診機関と集合契約を締結します。

5 受診・利用方法

(1) 被扶養者等の特定健康診査受診方法

① 対象者に受診券を郵送により配付します。

対象者は、受診券とともに組合員証等を健診機関等に提示し、特定健康診査を受診していただきます。

② 受診にかかる負担の額は無料とします。

③ 被扶養者等を対象とした巡回健診を県内にて実施します。

④ 滋賀県医師会との契約により治療中患者情報を取得し、受診率の向上に努めます。

(2) 特定保健指導の利用方法

利用にかかる負担は無料とします。

① 組合員：対象者には、所属所を経由して通知します。

② 被扶養者等：対象者に利用券を郵送により配付します。

6 周知・案内方法

① 組合員

所属所への通知、共済広報及びホームページを通じて周知を図ります。

② 被扶養者等

組合員登録住所へ送付します。

特定健康診査については、未受診者へ受診勧奨を行います。

7 事業主健診等の健診データの受領方法等

健診データは、国の定める電子的な標準様式で随時受領し、組合で保管する。なお、保管年数は5年とします。

8 特定保健指導の対象者の抽出の方法

「標準的な健診・保健指導プログラム」記載の選定方法に準じて、指導対象者を選定・階層化します。

(1) 腹囲

① 男性 85 cm以上、女性 90 cm以上

② 男性 85 cm未満、女性 90 cm未満でBMIが25 kg/m²以上

(2) 追加リスク

① 血糖 空腹時血糖 100 mg/dl 以上またはHbA1c5.6%以上

② 脂質 空腹時中性脂肪 150 mg/dl 以上（やむを得ない場合は、随時中性脂肪 175mg/dl 以上）またはHDLコレステロール 40 mg/dl 未満

③ 血圧 収縮期 130 mm Hg 以上または拡張期 85 mm Hg 以上

④ 喫煙歴

【階層化基準】

腹 囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血糖②脂質③血圧		40～64 歳	65～74 歳
≥85 cm（男性） ≥90 cm（女性）	2 つ以上該当		積極的 支援	動機付け 支援
	1 つ該当	あり		
		なし		
上記以外で BMI 25 以上	3 つ該当		積極的 支援	動機付け 支援
	2 つ該当	あり		
		なし		
	1 つ該当			

注）糖尿病、高血圧症または脂質異常症の治療で服薬中の者は除く。

9 実施に関する年間のスケジュールその他必要な事項

通年実施とします。

事業を実施していくうえで、所属所との連携のさらなる推進（コラボヘルスの推進）に努めます。

- (1) 組合員の特定保健指導
 - ① 指導会場の提供
 - ② 勤務時間中における指導の実施
- (2) 被扶養者等の巡回特定健康診査における会場提供

VI 個人情報保護

1 健診・保健指導データの保管方法や管理体制、保管等

健診データを組合の特定健診等システムに管理・保管します。

2 記録の管理に関するルール

- ① 滋賀県市町村職員共済組合個人情報保護に関する規程を遵守します。
- ② 組合及び委託された健診機関・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らさない。
- ③ 組合のデータ管理者は、事務局長とする。また、データの利用者は組合の特定健康診査等の事務に従事する職員に限るものとします。
- ④ 外部委託に際しては、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記するとともに、委託先の契約遵守状況を管理します。

VII 特定健康診査等実施計画の公表及び周知

本計画は、共済広報及びホームページに掲載し周知を図ります。

VIII 特定健康診査等実施計画の評価及び見直し

年度単位で早期に課題を見つけ、改善を行うことで見直しを行います。